

ソーシャルファイナンスの時代 ～地域社会を勇気づける信用組合～

第8回



ソーシャルキャピタルを組み上げる

まち実践社
代表 村橋保春

歴史に学ぶ 絆としがらみ

日本にはユネスコ世界遺産が18あり、今年には「富岡製糸場と絹産業遺産群」が登録され見学者でにぎわっている。登録の前提となる暫定リストには「九州・山口の近代化産業遺産群」が掲載され、登録が期待される。

大牟田市の三池炭鉱跡もこの近代化産業遺産群に含まれる。先日同市を訪問し、炭鉱施設や港湾などを見学した。日本の近代の歩みに想いを馳せ向学心を刺激してくれる。世界遺産は土地および土地と一体となった物件が対象となるためこうした施設に注目が当たる。しかし施設だけで三池炭鉱を語りつくせるか。

三池炭鉱では1950年代、総資本対総労働を謳い労働争議、三池争議が発生する。高度経済成長期のなかにあつてエネルギーの主軸が石炭から石油に移行し、三池炭鉱の経済的位置づけは弱まり、一方で労働組合が力を強めた時期でもあった。労働者は労使協調派と徹底対決派に分かれ、市民をはじめ多くの関係者を巻き込む。グループを

形成し、グループ内の結束とグループ間の対立を高める。争議活動は市街地に及び、警察隊が出勤するに至る。その後の日本の政治や経済のあり方に大きな影響を与える出来事であった。

三池炭鉱を歴史的に捉える場合、こうした社会的経緯を併せて考えることが大切である。とくにグループのあり方について注目したい。争議を通じて労働者はある種自治的な様相を生み出した。強い連帯感で「絆」を形成し理想を追求する。しかし排他的で相互に拘束し合う「しがらみ」がグループ自体の崩壊へと導く。歴史から学ぶことは多い。

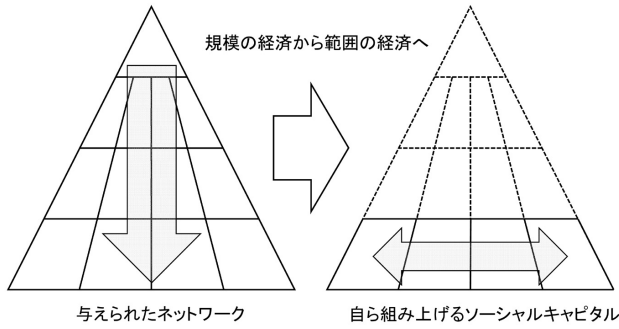
ソーシャルキャピタルの重要性

ソーシャルキャピタル（社会関係資本）の定義は多様である。社会の信頼関係、互酬性の規範、ネットワークとして捉えられる場合が多い。これらの言葉には肯定的な価値観を含んでおり、ソーシャルキャピタルを無批判に受け入れなければならぬ圧迫感がある。こうした感覚が

ソーシャルキャピタルを理解しづらくしているのかもしれない。結論を述べると、これからますますソーシャルキャピタルは重要になる。本連載6回目東日本大震災復興商店街に関して、

ソーシャルキャピタルは「お互い様」として、社会秩序維持と協力関係構築の役割を果たすことを示した。近年の社会経済構造の大きな変化はソーシャルキャピタルの役割をより大きくしている。

経済成長期における社会的課題の多くは経済活動を通じて解決することができた。企業も家族主義的経営を指向し、愛社精神を高めるべく企業福祉を充実させ運動会などのイベントを積極的に行った。企業が提供したフリンジベネフィットなどから従業員の協同意識、社内ネットワークは強くなり、ソーシャルキャピタルの機能を果たした。少子高齢化に伴い急激な人口減少が予想される。企業の従業員の年齢構成は人口の年齢構成と同様に裾の広がった三角形ではなくなる。人口に裏打ちされた市場規模は縮小し企業経営は



厳しい環境に置かれる。経営は短期的業績が重視され、企業収益向上に対し即効性のない社内ネットワーク拡充は行えない。既存のネットワークは従業員の既得権となり互酬性を持たず信頼関係を構築できない。「お互い様」とはかけ離れた存在となる。営利重視の経済活動により与えられたネットワークの宿命である。三池炭鉱の歴史から学ぶことは大きい。

人びとがより豊かな生活を営むためには経済活動は必要であり、経済活動は一般に市場を通じて実施される。しかし市場を経ないで個人の生活や企業経営に影響を与える場合もありこれを「外部性」という。献血や復興ボランティアなどの社会貢献活動は社会に便益を与える外部経済という。ソーシャルキャピタルは信頼や互酬性により外部経済を高めるものである。

経済活動は集積効果を持ち、規模の経済と範囲の経済からなる。人口増大に伴う経済成長期には規模の経済を追求すればよかった。範囲の経済とは異なった財やサービスを一緒に生産したほうがノウハウの共有や費用の節約などの効果を持つことをいい、連携の経済ともいわれる。ソーシャルキャピタルは連携により経済活動自体にも効果を現す。

ソーシャルキャピタルは量的拡大が見込めない経済構造にあって、人びとの生活を安定させ質的向上を図るためには不可欠な要素である。ヒエラルキー（ピラミッド型階層性）に基づき

与えられたネットワークではなく、個別に独立し相互信頼に基づき水平展開されたものでなければならぬ。

ビジネス評価手法ガイド ライン作成の試み

信用組合はソーシャルファイナンスの旗手として、ソーシャルキャピタルに深く関わり支援をする役割を担う。その際ソーシャルキャピタルとして実施される事業をいかに評価し融資するかが課題となる。

中小企業庁では平成27年度に「地域課題解決ビジネス普及事業」を実施するべく予算を要求している。地域課題解決ビジネスとは地域が抱える課題をビジネスの手法で解決し地域経済の持続的発展を目指すものである。このため地域の新たな需要・雇用の創出による地域活性化促進に必要な環境を整備する。主な活動主体は中小企業やNPO等とする。地域課題解決ビジネスはソーシャルキャピタル事業として捉えられる。同事業は、地域課題解決ビジネス評価手法等普及啓発事業と、

地域課題解決ビジネス担い手創出事業からなる。ビジネスモデルの評価手法、融資支援手法のガイドラインを作成し、フォーラム等を通じて普及啓発を行い、さらに普及講座やハンズオン支援を通じて成功事例を横展開し、マッチングやノウハウ提供などの事業者支援を行う。

地域課題解決ビジネスは営利追求を主目的とせず財務基盤の弱い中小企業、NPO等を活動主体とすることから事業性評価には高度なノウハウが必要となる。あわせて社会貢献を目指すことから社会性の評価をいかに事業性に還元するかについてもしっかりとした評価基準が必要となる。同事業に基づくビジネス評価手法ガイドラインは融資に際して大いに活用できる。

信用組合はソーシャルキャピタル事業に対する融資、NPOに対する融資など実績を重ねている。信用組合は連携により、同事業の事業目的に近づき、精度を高めることができる。こうした連携は信用組合が担う重要なソーシャルキャピタルであると捉えていただきたい。